

2015 登録料の免除措置について

(公財)日本サッカー協会及び(一社)宮城県サッカー協会が、東日本大震災からの復興支援策として実施しておりました登録料の免除措置について、2015 年度は下記のとおりといたします。(2014 年度と同じです)

1. 免除対象

- ① 下記市町村に所在地があり、東日本大震災で被災したチーム、選手及び指導者
- ② 下記市町村以外のチームに所属する、東日本大震災で被災した選手及び指導者

【対象市町村】

気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、東松島市、松島町、塩竈市、七ヶ浜町、
多賀城市、仙台市若林区、仙台市宮城野区、名取市、岩沼市、亶理町、山元町

※避難のために転居・転校を余儀なくされた選手・指導者を含む

2. 免除の範囲と申請方法

- 1) チーム・選手(サッカー・フットサル) … 免除範囲：JFA登録料のみ

※宮城県サッカー協会登録料・各連盟費についてはご負担いただきます。

◎Web申請を行い、当日中に免除申請書(サッカー・フットサル用)を提出してください。

注意：各連盟や各リーグでの徴収金、大会等のエントリー料は含まれません。

連盟や各リーグ、大会担当者にご確認ください。

- 2) 指導者…免除額：JFA登録料

◎対象市町村に所在地があり、東日本大震災で被災した指導者については、申請書の提出が無くても免除の対象になります。

		①に該当する場合	②に該当する場合
1)チーム・選手	チーム登録料	JFA登録料のみ免除 (機関誌購読料・監督登録料含)	×
	選手登録料	JFA登録料のみ免除	JFA登録料のみ免除
	申請について	免除申請書(チーム・選手登録用)の 提出必須	免除申請書(チーム・選手登録用)の 提出必須
2)指導者登録	指導者登録料	免除	免除
	申請方法	申請不要	申請不要(2014 年度に免除をした指導者対象)

3. 審判登録料

2016 年度分(2015 年秋以降)に開催する資格更新・新規取得講習会に適用)の審判登録料にかかる免除については後日お知らせいたします。

問合せ (一社)宮城県サッカー協会

〒981-0103 宮城県宮城郡利府町森郷字内の目南 119-1 TEL:022-767-7679 FAX:022-767-3076